

国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向 (2016 年 11 月～2017 年 1 月)

ASBJ 専門研究員 かさい さとし
河西 聡

I. 基準等の公表

IASB が IFRS 基準の軽微な変更を公表 (2016 年 12 月 8 日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、IFRS 基準の年次改善 (2014-2016 年サイクル) 及び狭い範囲の修正並びに解釈指針を公表した。これらの変更は、IASB が IFRS 基準を維持管理するためのプロセスの一環である。

今回の変更には、次のものが含まれている。

- (1) IFRS 基準の年次改善 (2014-2016 年サイクル) —これらは、基準の明確化、訂正又は不要な文言の削除を行う軽微な修正である。
- (2) 1 件の IFRIC 解釈指針—これは基準を解釈するものであり、IFRS 解釈指針委員会が開発して IASB がこれを承認した。
- (3) 現行基準の狭い範囲の修正—これは基準の特定の側面を明確化するものである。

(1)について、「IFRS 基準の年次改善 (2014-2016 年サイクル)」は、3つの基準の修正を行っている。

修正された基準	発効日
IFRS 第 12 号「他の企業への関与の開示」	2017 年 1 月 1 日

IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」	2018 年 1 月 1 日
IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」	2018 年 1 月 1 日

なお、IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の修正については、早期適用も認められている。

(2)について、IFRIC 解釈指針第 22 号「外貨建取引と前払・前受対価」は、外貨での前払対価又は前受対価を伴う取引において使用すべき為替レートを扱っており、2018 年 1 月 1 日に発効する。また、早期適用も認められている。

(3)について、IAS 第 40 号「投資不動産」の修正は、投資不動産への振替及び投資不動産からの振替に関する要求事項を明確化するものであり、2018 年 1 月 1 日に発効する。また、早期適用も認められている。

II. 公開草案等の公表

IASB が IFRS 基準の明確化について協議 (2017 年 1 月 12 日)

IASB は、IFRS 基準の年次改善 (2015-2017 年サイクル) の公開草案を公表した。

本公開草案は、次の相互に関連しない 3 つの

論点を、IFRSの年次改善として1つにまとめたものである。

- (1) IAS第12号「法人所得税」(以下「IAS第12号」という。)の修正案—資本に分類される金融商品に係る支払の法人所得税への影響
- (2) IAS第23号「借入コスト」(以下「IAS第23号」という。)の修正案—資本化に適格な借入コスト
- (3) IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」(以下「IAS第28号」という。)の修正案—関連会社又は共同支配企業に対する長期持分

(1)のIAS第12号の修正案は、企業は配当の法人所得税への影響をすべて、税金がどのように生じるのかに関係なく、同一の方法で会計処理すべきであることを明確化している。

(2)について、IASBは、どの借入コストが特定の状況における資産の取得原価の一部としての資産化に適格なのかを明確化するようにIAS第23号を修正することを提案している。

(3)のIAS第28号の修正案は、企業が持分法を適用していない関連会社又は共同支配企業に対する長期持分にIFRS第9号「金融商品」を適用すべきであることを明確化している。

コメント期限は2017年4月12日である。

Ⅲ. その他のIASB関連のプレスリリース

IASBが今後5年間の「すべき仕事のリスト」を公表(2016年11月2日)

120か国以上で要求されているIFRS基準を設定しているIASBは、最近のアジェンダ・コンサルテーションの結論及び5年間の作業計画を公表した。

利害関係者からのフィードバックに耳を傾け、IASBは、2021年までの活動の中心的なテーマが財務諸表におけるコミュニケーション

の改善となることを確認した。

IASBは、財務情報がどのように表示され、グループ分けされているのかを新たに見直すことによって、財務諸表のコミュニケーションの効率性を改善することを図っている。また、開示を引き続き強化し、IFRSタクソノミを通じて電子報告の利用を支援していく。

5年の期間についての他の重点領域は次のとおりである。

- 大型プロジェクトの完成—新たな保険契約基準と「概念フレームワーク」の改訂を最終確定する(いずれも2017年に公表の予定)。
- 適用の支援—利害関係者が新しいIFRS基準を適用するためのサポート(オンライン・サポートを含む。)の開発を継続するとともに、IFRS解釈指針委員会及び適用後レビューを通じて既存の基準を効果的に維持管理する。
- リサーチ・プログラムの重点化—リサーチ・プロジェクトの件数を削減し、利害関係者がIASBの作業にもっと十分に関与できるようにするとともに、適時な完了を確保する。

Ⅳ. IFRS財団関連のプレスリリース

1. IFRS財団の評議員会がIFRS諮問会議の新しいメンバーを任命(2016年11月4日)

IASBの監督とガバナンスを担うIFRS財団の評議員会は、IFRS諮問会議の新メンバーの任命と既存メンバーの再任を公表した。IFRS諮問会議は幅広い経歴及び地域から40名強の代表者で構成されている。その役割は、IFRS財団の評議員会及びIASBに対して、戦略的事項と専門的事項に関する助言をすることである。

任期が即日開始となる新任メンバー（IFRS 諮問会議への代表者の交代）

氏名	代表する団体	前任者
Jean Paul Gauzes 氏	European Financial Reporting Advisory Group	Roger Marshall 氏
Paul George 氏	UK Financial Reporting Council	Melanie McLaren 氏
Jessica Magana 氏	Comision Nacional Bancaria y de Valores	Linda Diaz 氏

任期が 2017 年 1 月 1 日に開始する新任メンバー（IFRS 諮問会議への代表者の交代）

氏名	代表する団体	前任者
Abdulrahman Fahd Almosad 氏 (CMA)	International Association of Insurance Supervisors	Markus Grund 氏
Giuseppe Balocchi 氏 (CFA)	CFA Institute	Vincent Papa 氏
Jee In Jang 氏	Korean Accounting Standards Board	Steve Lim 氏
Olivia Larmaraud 氏	ACTEO & MEDEF	Pascale Deprez 氏
James Luke 氏	EY	Danita Ostling 氏

任期が 2017 年 1 月 1 日に開始する新任メンバー（IFRS 諮問会議に新たな代表者が任命された団体）

氏名	代表する団体
Xinyuan Chen 氏	Shanghai University of Finance and Economics
Suresh C. Senapaty 氏	Wipro Ltd
Etty Wulandari 氏	Indonesian Financial Services Authority

任期が 2017 年 1 月 1 日に開始する再任メンバー

氏名	代表する団体
Roxana Damianov 氏	European Securities and Markets Authority
Holger Daske 氏	The International Association for Accounting Education and Research
Micheline Dionne 氏	International Actuarial Association
Jens Freiberg 氏	BDO
石原秀威氏	日本経済団体連合会
Olav Jones 氏	Insurance Europe (European Insurance and Reinsurance Federation)
Jürgen Kirchhof	European Central Bank
熊谷五郎氏	日本証券アナリスト協会
Surya Subramanian 氏	個人
Lothar Weniger 氏	Corporate Reporting Users' Forum (International)

なお、2015年2月よりIFRS諮問会議の副議長を務めているGavin Francis氏及び熊谷五郎氏は、副議長職を2018年12月31日まで2年間延長した。

Rajagopal Sankaraiah氏（Federation of Indian Chambers of Commerce）及びShizhong Huang氏（Xiamen National Accounting Institute）は、IFRS諮問会議メンバーを退任する。

2. Françoise Flores氏をIASBメンバーに任命（2016年11月29日）

IFRS財団の評議員会は、Françoise Flores氏が2017年1月1日からIASBのボードメンバーに加わることを公表した。

Flores氏は、企業と会計基準設定主体の両方の観点からの財務報告の分野における40年近くの経験を有している。2010年から2016年4月までは、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）の最高経営責任者及びテクニカル・エキスパート・グループ（TEG）の議長を務めていた。直近では、フランスのパリにあるMazars会計事務所パートナーを務めていた。

Flores氏は、BPI Group、Intertechnique子会社のIN-LHC及びThomson Group子会社のAuxilec SA等の上場及び非上場企業の両方における10年間の最高財務責任者（CFO）の経験を含む20年以上の財務報告の実務経験を有している。

Flores氏の1期目の任期は2021年12月までの5年間である。

3. IFRS財団が定款を修正（2016年11月30日）

IFRS財団の評議員会は、IFRS財団の定款を修正した。当該修正は、IASBの定員の削減及びIFRS財団の評議員会の地理的分布の修正を含んでいる。

定款では、評議員会が、5年ごとにIFRS財

団の体制をレビューすることを要求している。直近のレビューは、2015年7月に開始され、2回の協議が行われた。定款の修正は、定款に対する10個の修正提案を含む直近の公開協議後において評議員会が全会一致で達した結論を反映している。

主な変更点は次のとおりである。

- ボードメンバーの定員を16人から14人に削減する。なお、IASBは、ここしばらくの間14人で運営している。
- ボードメンバー及び評議員会の地域的分布を修正する。
- ボードメンバーと評議員会の職業的経歴に関する要求事項を修正する。

定款の修正は、2016年12月1日から有効となっている。

4. Joanna Perry氏をIFRS諮問会議の議長に再任（2016年12月1日）

IFRS財団の評議員会は、Joanna Perry氏を2期目のIFRS諮問会議の議長に再任したことを公表した。IFRS諮問会議は幅広い経歴及び地域から40名強の代表者で構成されている。その役割は、IFRS財団の評議員会及びIASBに対して、戦略的事項と専門的事項に関する助言をすることである。

Perry氏は、2014年4月からIFRS諮問会議の議長を務めている。3年間の任期となる2期目の議長職の任期は、2017年1月1日に開始する。

5. IFRS財団がロンドンオフィスの移転に関する選択肢を検討（2017年1月5日）

IFRS財団は、現在使用しているオフィスのリース期間が2018年9月に終了することから、ロンドンオフィスの移転に関する選択肢を検討しており、不動産仲介業者に対してウェブサイト上で提案の募集を行っている。

IFRS 財団は、ロンドン市又はその周辺とする英国に留まることが好ましいが、英国以外の国を含む別の場所にオフィスを移転させる可能性があるとしている。

提案の募集の締め切りは、2017年2月3日であった。

6. Tom Scott 教授を IASB のメンバーに任命 (2017年1月11日)

IFRS 財団の評議員会は、カナダの学者である Tom Scott 氏を IASB のメンバーに任命した。Scott 氏は4月に IASB に加わり、1期目の5年間の任期を開始する。

Scott 氏は、1970年代後半以降、カナダの様々な大学において、会計分野の学者としての経験を有している。直近では、カナダの University of Waterloo の School of Accounting and Finance において、会計学部長及び教授を務めている。Scott 氏は、大学レベルで教鞭を執り、数多くの研究論文を発表し、いくつかの賞を受賞した。Scott 氏はまた、2003年から2011年までカナダ会計基準審議会のメンバーを務めていた。

V. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議 (2016年11月14日～16日)
- 通常会議 (2016年12月13日、14日)
- 通常会議 (2017年1月18日)

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2016年11月8日にロンドンの IASB 本部で開催された (詳細については、本誌120頁の「2016年11月の IFRS 解釈指針委員会における議論の状況」を参照いただきたい)。

VI. その他の IASB 関連会議

- 2016年11月3日、4日 新興経済グループ (EEG) 会議 (ヨハネスブルグ)
- 2016年10月31日～11月1日 IFRS 諮問会議 (IFRS-AC) (ロンドン) (詳細については、本誌125頁の「IFRS-AC (2016年10月～11月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2016年11月3日 IASB の代表者と資本市場諮問委員会 (CMAC) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌133頁の「CMAC (2016年11月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2016年11月29日 IASB の代表者と世界作成者フォーラム (GPF) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌141頁の「GPF (2016年11月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2016年12月8日、9日 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議 (ロンドン) (詳細については、本誌74頁の「2016年12月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。)